第７号様式（第２条関係）（日本産業規格Ａ列３番）

船舶積卸し実績報告書（　　年　　月）

港　　事業者名

（単位　トン）

品目 ＼ 輸・移入、輸・移出の別			輸・移入			輸・移出			合計
			輸入	移入	計	輸出	移出	計	
農水産品	穀物	ばら							
		包装							
	綿花								
	その他農水産品	ばら							
		包装・有姿							
林産品	原木								
	その他林産品								
鉱産品	石炭								
	金属鉱								
	砂利・砂・石材								
	原塩								
	その他鉱産品								
金属・機械工業品	鉄鋼								
	非鉄金属								
	自動車	トン							
		台							
	その他金属・機械工業品								
化学工業品	セメント	ばら							
		包装							
	その他窯業品								
	石炭製品								
	化学肥料								
	その他化学工業品								
軽工業品	紙・パルプ								
	繊維工業品								
	砂糖								
	その他軽工業品								
雑工業品									
特殊品	金属くず								
	動植物性飼・肥料								
	実入コンテナ	トン							
		20フィート型（個）							
		40フィート型（個）							
		その他の型（個）							
	空コンテナ	トン							
		20フィート型（個）							
		40フィート型（個）							
		その他の型（個）							
	その他特殊品								
分類不能のもの									
計									

（単位　トン）

形態 ＼ 輸・移入、輸・移出の別			輸・移入			輸・移出			合計
			輸入	移入	計	輸出	移出	計	
接岸	経岸	公共埠頭							
		専用埠頭							
	はしけ取り								
	水面落とし								
沖取	はしけ取り								
	水面落とし								
計									

備考

１　この報告書は、一般港湾運送事業者及び港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）が、自ら行つた船舶への貨物の積込み若しくは船舶からの貨物の取卸しについて港湾ごとに作成すること。

２　取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の６に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。

３　内航船による沖取がある場合には、はしけ取りの欄に記入すること。